

平成29年度「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」の選考に関して

「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」
選考委員会委員長
山本 信也
(一般財団法人日本青年館常務理事)

今回の「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」の選考では、子供や若者が、地域や社会の輝く未来に向けて行った社会貢献活動において、顕著な功績があった企業・団体、個人として、都道府県・政令指定都市、関係府省から推薦のあった33件の中から10件を、内閣総理大臣表彰や内閣府特命担当大臣表彰として表彰することとしました。

選考基準は、①自発性（子供や若者が自発的に取り組んでいるか）、②独創性・先駆性（他のモデルになる、ユニークであるなど）、③地域との連携（コミュニティーの再生に貢献するなど）、④利用者や参加者の視点（多様な利用者の視点を重視しているか、参加者から支持されているかなど）、⑤波及・将来性（活動の広い普及が期待できるなど）、⑥継続性・持続性（実績や継続の工夫があるかなど）の6点です。

選考に当たっては、青少年が行う社会貢献活動に関し、それぞれの分野で活躍されている選考委員により、候補の方々の活動内容を総合的に評価し、その結果に基づいて厳正に選定しました。

推薦された皆さんの活動は、子供や若者の居場所を創り出して学びや成長を支援する活動や若者自身が主人公となって地域の活性化を図る活動など多岐にわたっておりましたが、グローバルな視点を持ち、若者らしいエネルギーあふれる活動が多く、大変感銘を受けました。また、今回、受賞されなかった団体、個人の方々の活動にも、優れた実績がある取組が数多く見られました。

本事例集には、内閣総理大臣表彰及び内閣府特命担当大臣表彰を受賞された企業・団体、個人の活動内容について紹介しておりますので、地域で社会貢献活動をされている方々を含め、多くの方々に是非御覧いただければと思います。

最後になりましたが、今回受賞された皆様の活動がますます充実されるよう祈念するとともに、本事例集を御覧になった多くの方々により、各地域において様々な取組が広がっていくよう期待しております。